



オクラの花

議会だより

第35号

もくじ

6月定例会……………	12	第4回臨時会……………	13
条例などの審査……………	12	一般質問……………	14
補正予算……………	13	編集後記……………	15

6

月

定例会

令和4年第2回定例会が6月8日に開催され、報告2件、人事案件2件、専決処分事項の承認1件、条例等3件、同文議決1件、補正予算2件、その他3件などが提案された。

条例などの審査

議案番号	条 例 等	条例等の主な内容	審査の結果
報告第1号	令和3年度水上村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	令和3年度内に支出が終わらなかった14事業を翌年度に繰越し	報 告
報告第2号	令和3年度水上村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告	令和3年度内に支出が終わらなかった4事業を翌年度に繰越し	報 告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	岩崎明美氏（湯山本野）の推薦 任期は3年	賛 成 (全員賛成)
議案第2号	水上村固定資産評価員の選任同意	人事異動に伴う西本克幸税務住民課長の選任	同 意 (全員賛成)
議案第3号	水上村議会議員及び水上村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	公職選挙法の一部改正による町村の選挙公営対象拡大に伴う条例制定	可 決 (全員賛成)
議案第4号	水上村立義務教育学校設置条例の制定	令和5年4月からの新たな水上村立義務教育学校設置に伴う条例制定	可 決 (全員賛成)
議案第5号	2年災農地等災害復旧事業（繰越）に係る受益者負担金額の決定	上鶴地区農地等災害復旧工事に係る負担金額の決定	可 決 (全員賛成)
議案第6号	熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更	構成する組合の名称変更に伴うもの	可 決 (全員賛成)
議案第7号 議案第8号 議案第9号	車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること	車両損傷事故に係る損害賠償額の決定	可 決 (全員賛成)
	議員派遣の件		可 決 (全員賛成)
	継続審査申出書		可 決 (全員賛成)

補正予算

専決処分事項の承認（令和4年度水上村 一般会計補正予算（第1号））

50万円 追加

5月19日専決処分したもので歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、総額を45億1,150万円とするもの。

ウクライナ避難支援分として、熊本県町村会でとりまとめを行い、球磨郡町村会においては統一して1町村あたり50万円を支援した。

令和4年度水上村一般 会計補正予算（第2号）

1,480万円 追加

歳入歳出予算の総額に1,480万円を追加し、総額を45億2,630万円とするもの。

ふるさと応援基金積立金100万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業610万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業269万6,000円などが追加計上された。

令和4年度水上村簡易水道事 業特別会計補正予算（第1号）

164万7,000円 追加

歳入歳出予算の総額に164万7,000円を追加し、総額を9,644万7,000円とするもの。



いずれも審議の結果、原案のとおり承認・可決した。

第4回臨時会

5月9日開催

○条例などの審査

議案番号	条 例 等	条例等の主な内容	審査の結果
議案第1号	専決処分事項の承認（水上村税条例等の一部改正）	地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税、法人事業税、個人住民税等に関する条例を改正	承認 (全員賛成)
議案第2号	専決処分事項の承認（水上村国民健康保険税条例の一部改正）	国民健康保険税課税限度額を63万円から65万円へ、後期高齢者支援金等課税限度額を19万円から20万円へ引上げ	承認 (全員賛成)
議案第3号	工事請負契約の締結について	祓川河川災害復旧工事に係る請負契約の締結	可決 (全員賛成)
	継続審査申出書		可決 (全員賛成)

議会を傍聴してみませんか

次回の議会定例会は9月です

(手続は住所・氏名を書くだけです) 詳しくは議会事務局 ☎ 44-0319 まで

村の現状！今後の見通しは！！

一般質問



山崎 隆浩 議員

Q. 空き家の助成制度の検討は

A. 法的な問題を整理し、検討したい

問 空き家の数と内訳は。

答 川俣地方創生推進課長

良57軒、一部危険19軒、危険20軒で合計96軒。地区別では、岩野23軒、湯山40軒、江代33軒である。

問 5年前に策定された「空き家対策計画」のアンケート

調査で、売却をしたい58%、賃貸として運用したい15%、解体して土地を利用したい10%とあるが、所有者等から相談、それに対する助言はあったか。

答 川俣地方創生推進課長

相談窓口では1件、それ以外に固定資産税関係で年に2〜3件程度ある。所有者以外では、移住定住相談で5件ほどあった。



問 アンケート調査で6割の方が、空き家を所有している

ことで困っていると回答結果が出ているが、助成制度はないか。

答 川俣地方創生推進課長

村単独の助成制度はない。居住を目的に購入・改築を行う場合「水上村ふるさとマイホーム祝金」を受けられる場合がある。

問 改築費用等に関し、一度助成を行い家賃等を役場の収入とし、全額あるいは半額程度

回収したのちに所有者の収入とするなど、負担を軽減し空き家の推進を図る対策はできないか。

答 中嶽村長

賃料を村の収入とする場合、財務規則、会計法上で問題があると思う。本村においては、不動産業の展開もなく、水上版の公社の検討を考えていければと思っている。また、空き家バンクに登録できるように調査し、図面なども添付

しながら広く閲覧できるように考えている。

問 他の自治体では、除却等に対し補助制度を創設しているが村ではできないか。

答 川俣地方創生推進課長

個人の財産を取り扱う補助となると、様々な制限や法的な問題もあるため、検討する時間をいただきたい。



Q. 有害鳥獣捕獲限度頭数の増頭は

A. 猟友隊の意見を尊重し、考えていきたい



尾前 武志 議員

問 1年間の種類別捕獲頭数の実績は。

答 湯谷産業振興課長

令和3年度の実績は、シカ875頭、内訳（成獣801頭、幼獣16頭、ジビエ58頭）イノシシは、300頭（成獣295頭、幼獣5頭）となっている。その他サル1頭、合計1,176頭となっている。

問 狩猟免許取得補助金として50%の補助金が出されているが、現在何名の方が取得されているか、また新規での免許取得があるか。

答 湯谷産業振興課長

村内の狩猟免許保持者は、46名である。新規は令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度2件である。

問 今後の狩猟取得者の確保を目指す取り組みは。

答 湯谷産業振興課長

担当からの呼びかけ、広報等積極的に行っていききたい。

問 補助金の増額、年間捕獲限度頭数を増やすことはできないか。

答 湯谷産業振興課長

令和2年度に策定した水上村鳥獣害防止計画に基づき予算化している。毎年12月に県からの見直しの照会があるので、そのタイミングでの捕獲計画頭数の見直しは可能かと考える。

問 農林業の被害を軽減するのは、駆除するのが一番だと思うが。

答 中嶽村長

農産物の被害、森林の被害を減らすのは、駆除に限ると思つている。猟友隊の意見を尊重しながら、頭数に見合った村単独の補助金について考えていきたい。

編集後記

田植えも終わり、水面には若苗が映えるようになった。今年の梅雨は、観測史上最も早い梅雨明けとなり暑い夏がやってくる。

令和2年7月豪雨から2年を迎え、災害復旧も進んでいるが、まだまだ多くの時間が必要だ。学生や地域住民の足となる「くま川鉄道」も一部開通しているが、このほど3年後の令和7年に人吉までの全面復旧の報道がされていた。時間はかかるが少しずつ前進している一つの表れではないだろうか。



今年も大雨、台風のシーズンを迎えるが被害が出ずにめぐみの雨になることを願っている。

尾前 武志

広報特別委員会

委員長
副委員長
委員

米本 宗徳
山崎 隆浩
杉野 久志
尾前 武志